

59.9.25

No. 396

広報 ぶし



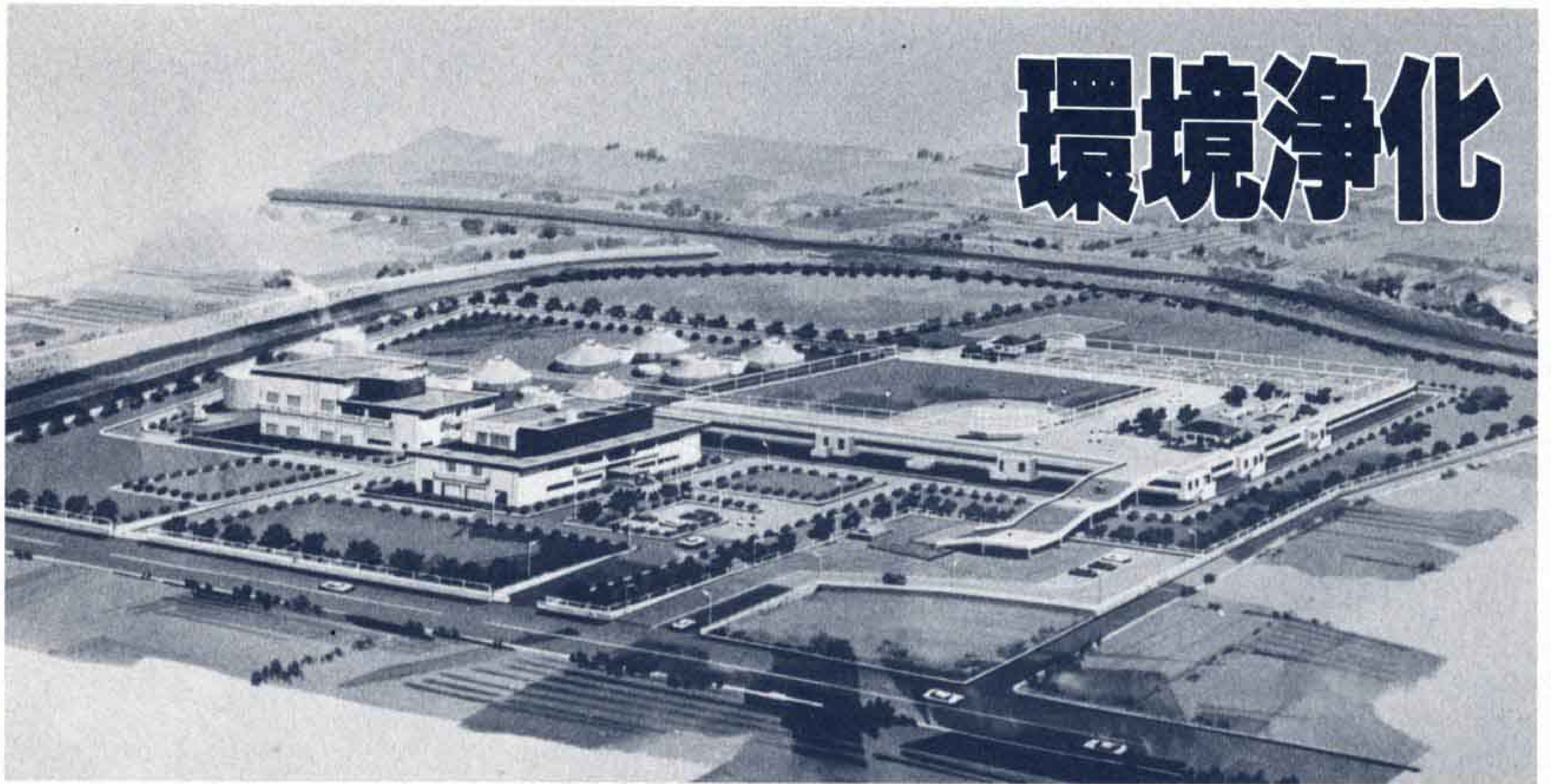
よいしょ！よいしょ！

— 天間地区体育祭 —

8月26日から9月9日までの日曜日に各地区ごとに体育祭が開かれました。

ここ、天間地区も第1回の体育祭にこどもからお年寄りまでがいっしょになって、玉入れ、綱引き、タイヤころがし、ルー等汗を流しました。

環境浄化



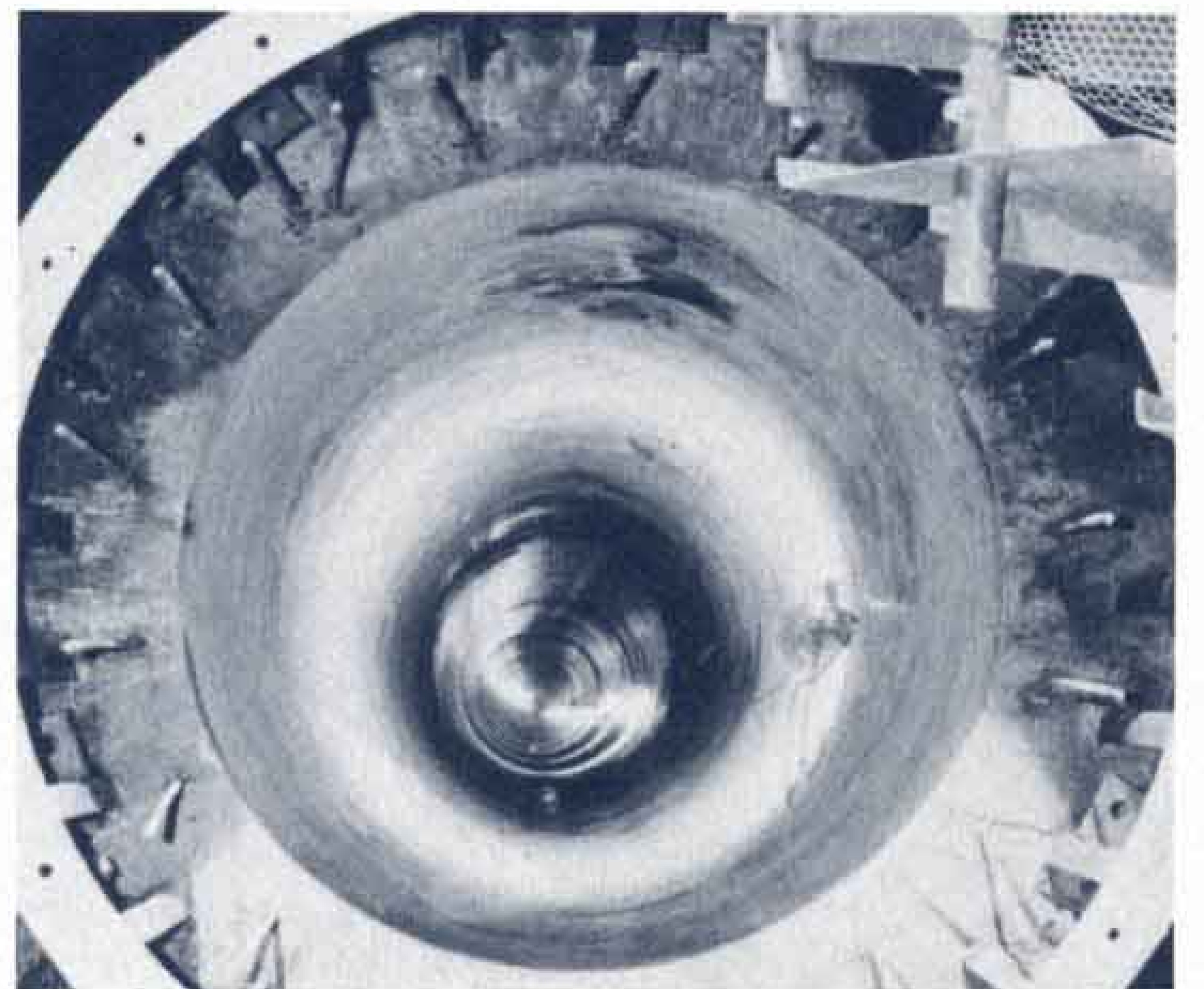
△東部浄化センター完成図

私たちの生活の中で、毎日欠かすことなく使われている水……。

このきれいな水も、いったん台所や風呂など家庭で使われたあとは汚水となり、環境を汚すものになってしまいます。

汚れた水をきれいにする施設、それが公共下水道です。

市の公共下水道は、4つの処理区から計画されていて、このうち吉原、富士見台、富士の3処理区が供用開始されています。残りの1処理区が東部処理区で、昭和59年8月30日に東部浄化センターの起工式が行われ、昭和65年度の通水を目標に第1期前期事業をすすめます。



△大人でも歩ける下水道幹線管渠

東部処理区の概要

東部処理区は、潤井川、伝法沢川以東の地域で、吉原及び富士見台処理区を除く地域です。

この地域は、市街化区域とそれに隣接する調整区域を含んでいます。

大淵地区についても自然流下で汚水を流せる地域は含まれています。

全体計画の目標年次は、昭和75年度ですが、公共下水道事業は膨大な事業費を要しますので、全体を3期（第1期は前期と後期に分割）に分け段階的に建設する計画です。

将来的には、吉原及び富士見台処理区もこの東部処理区に統合していきます。

東部処理区の第1期前期事業が完成すると、昭和58年度末の整備済面積866㌥、処理人口5万8,600人、普及率約27%が、50%を超えて都市としての環境整備がまた一步前進します。

第1期前期事業の処理区は

第1期前期事業に含まれる処理区域は、須津、吉永、原田地区の一部

と元吉原地区の一部及び伝法、吉原地区の一部地域です。

この前期事業として、東部浄化センターは、昭和65年度を完成目標に事業をすすめ、下水道管渠は昭和67年度までに整備していきます。

計画処理面積は、659ヘクタール、計画人口3万2,200人、計画汚水量1日1万8,300立方メートルの処理をします。

近代的設備の浄化センター

東部浄化センターの全体施設計画

のエキスパート公共下水道

東部浄化センター建設はじまる

は、1日の汚水処理量10万9,800立方メートル、12万3,100人が使用できる施設となります。

今回の第1期前期分は、昭和65年度の完成を目指して、全体施設の6分の1系列（1万8,300立方メートル/日）の水処理施設と沈砂池、ポンプ、管理棟本管及び汚泥処理施設等を事業費90億円をかけて建設します。

水処理施設が完成する昭和64年には一部供用を開始する予定です。

東部浄化センターの特徴は、浄化センター建設地が軟弱地盤ということから、今回建設する沈砂池、管理棟は基礎杭工に、太さ1.6メートルから2メートル、長さ41メートルのコンクリート杭を67本打ちます。

また、振動、騒音対策として消音装置を設置します。

公共下水道処理場として一番大切な臭気対策としては、土壌脱臭装置を導入します。

この装置は、いままでの処理場に

はない、新しい装置で効果が期待されます。

土壌脱臭装置とは

いままでの脱臭装置は、集めた臭気をカ性ソーダと硫酸の中を通して、なお、活性炭で臭いを取り除き、大気に放出する方法をとっています。

この方法は、臭気は取れますが、薬品代、電気代等の維持管理費がかかりすぎるきらいがありました。

一方、土壌脱臭装置は、集めた臭気を、石、砂利、土を組んだ層の中を強制的に通しながら臭いを取り除き、それを自然に蒸発させるかたちで大気へ放出する装置です。

脱臭効果は十分あり、薬品代や電力使用料が削減できる一石二鳥の装置で、富士市が3年間富士見台処理場で研究してきた成果が建設省にも認められて実現しました。

水洗化改造資金を融資

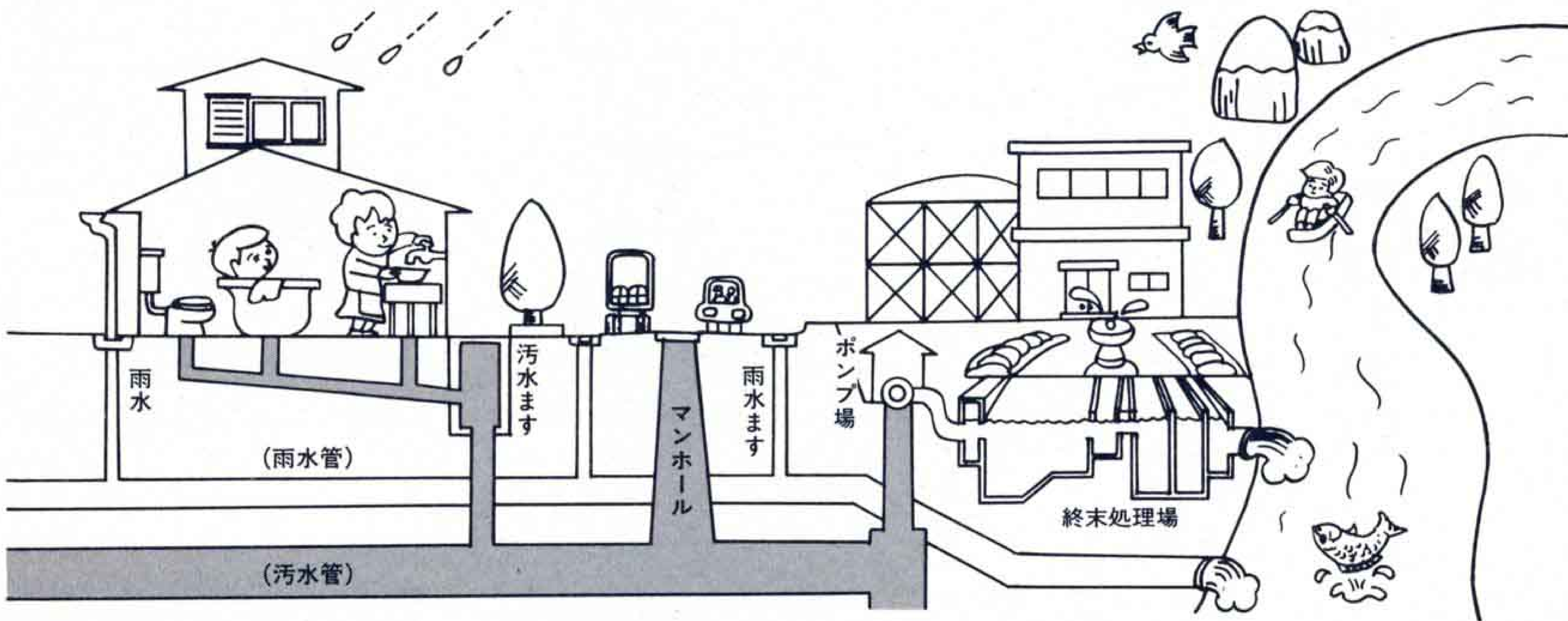
公共下水道が布設され、下水道が使えるようになった区域に住む人たちは、台所や風呂の雑排水設備と便所水洗化改造工事を下水道の供用開始がされてから、3年以内に施工するように法律で義務づけられています。

新築の場合、雑排水設備と水洗化設備をしないと建築は許可されません。

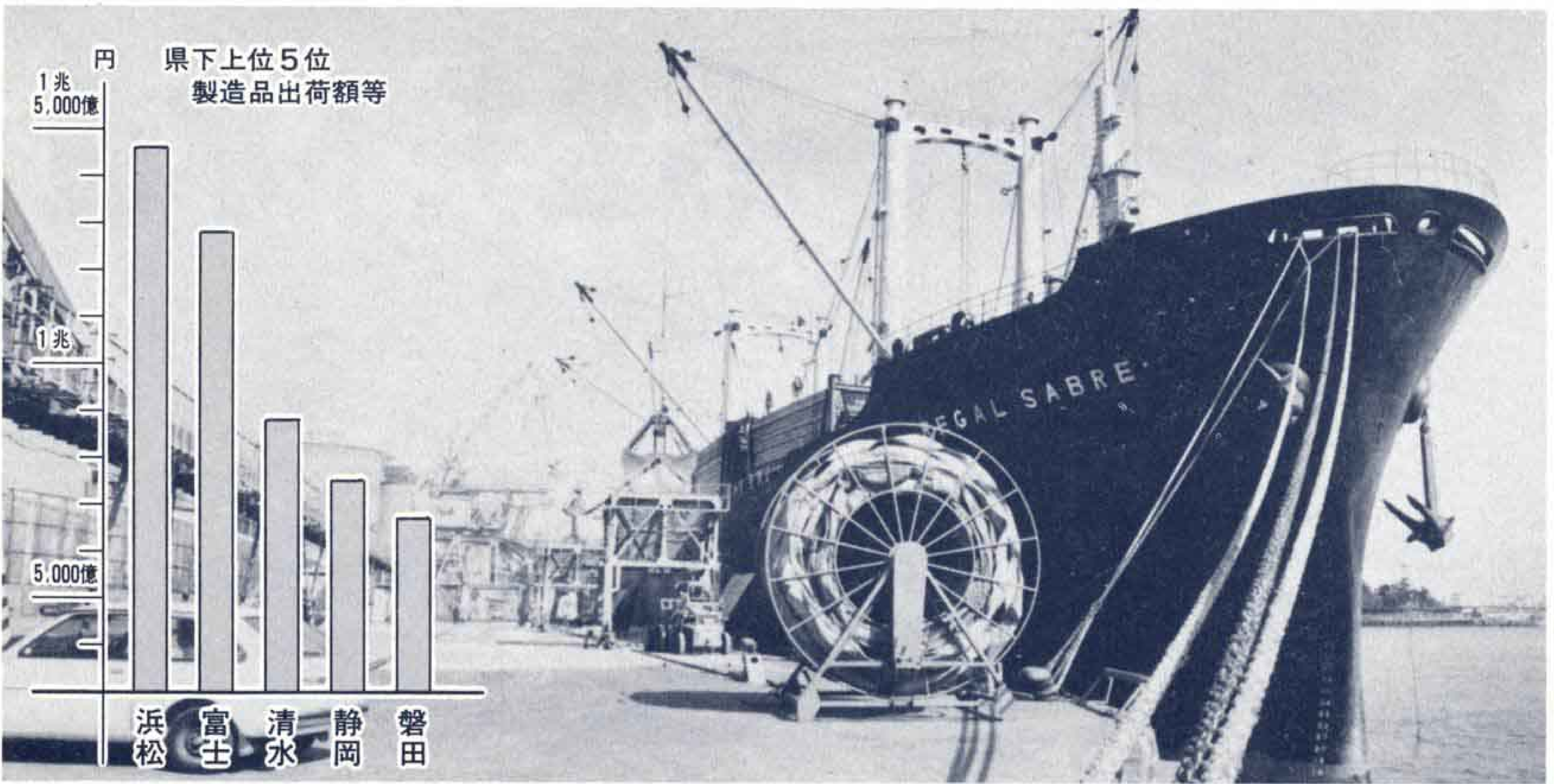
汲み取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続する工事を行う人に、無利息で30万円を融資幹旋しています。

返済は、融資を受けた月の翌月から24回元金均等割月賦となっています。

融資を希望される方は、市下水道課（☎51-0123、内線393）へ申し込んでください。



1、富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくります



昭和58年

昭和58年12月31日現在で実施した「昭和58年工業統計調査」の富士市の概要がまとまりました。

今回の調査は、いままでの従業者1～3人の事業所を対象外とした調査から、全数調査になりました。

工業都市としてのバロメーターになる製造品出荷額等は浜松市について県下第2位の1兆2,905億円でした。

なお調査結果の詳細については、後日「富士市工業統計調査結果」として、別の冊子を編集して公表する予定です。

数字で見ると富士市の工業

製造品出荷額等一兆二千九百五億円

県下第二位の工業都市

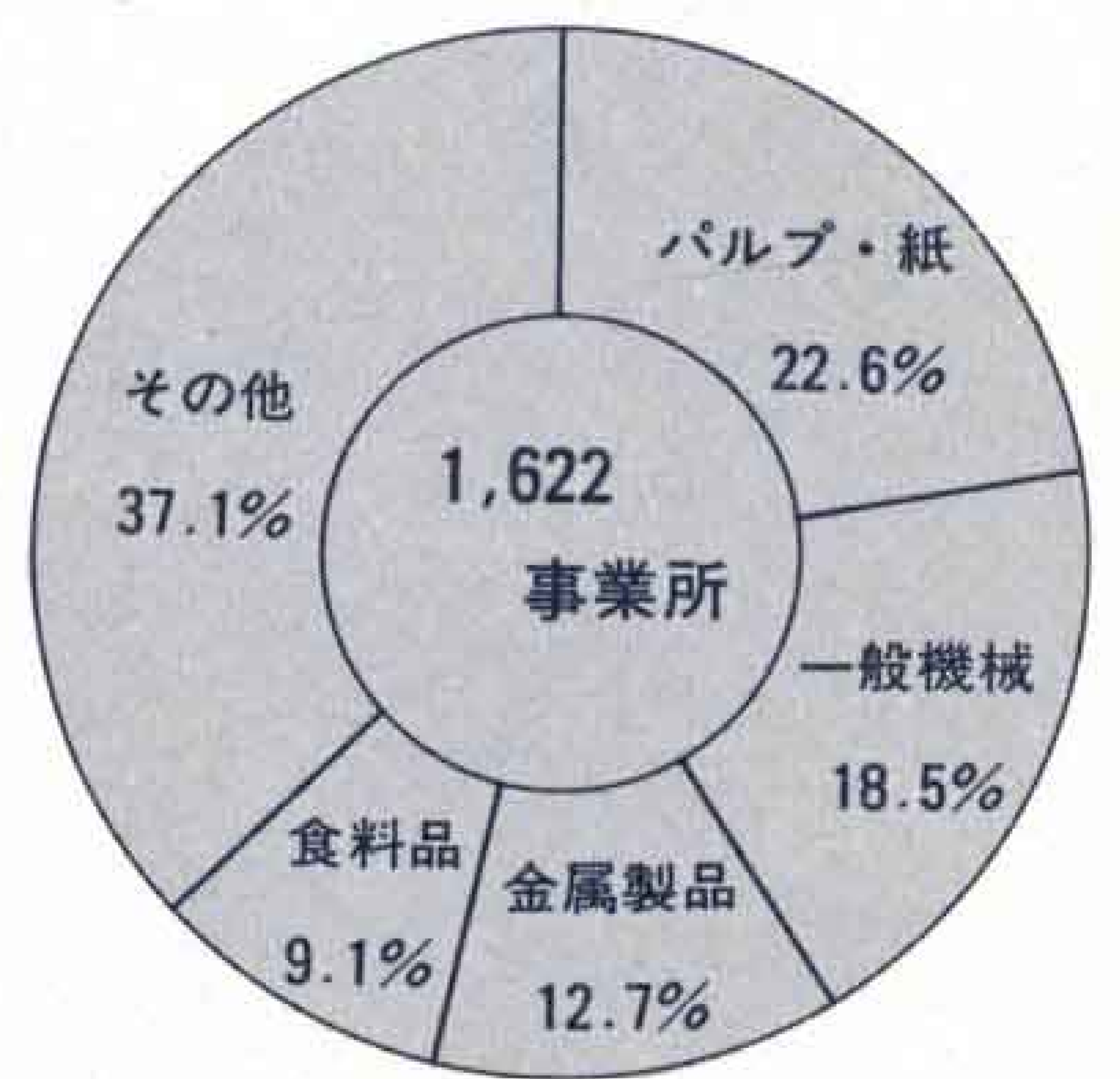
事業所数は減、従業者数 製造品出荷額等は増

市内の製造事業所数は、1622事業所あり、そこで働く従業者数は4万6,822人、製造品出荷額等は1兆2,904億7,953万円でした。

これを前年と比べると事業所は54事業所の減少、従業者数は645人の増加、また製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)は、830億5,163万円増加しました。

また静岡県下の製造品出荷額等をみると、浜松市の1兆4,715億円が第1位で、県下の総製造品出荷額等の13.5%を占め、次いで富士市の1兆2,905億円(11.8%)、清水市の8,948億円(8.2%)、静岡市の7,603億円(6.9%)、磐田市の6,725億円(6.1%)の順で、この5市で県全体の46.5%を占めています。

事業所数



事業所数は1,622

事業所数は1,622事業所で、前年より54事業所減少しました。

産業別にみるとパルプ、紙が366事業所で最も多く、以下一般機械の300、金属製品の206、食料品の148事業所

の順になっています。

前年に比べ増加した産業は、わずかに金属製品が3事業所、電気機械、精密機械、非鉄金属がそれぞれ1事業所だけでした。

一方減少した産業は、輸送用機械が21事業所で以下、木材、木製品11、パルプ・紙9、一般機械7、その他12事業所でした。

従業者数は645人の増

従業者数は4万6,822人で、前年より645人増加しました。

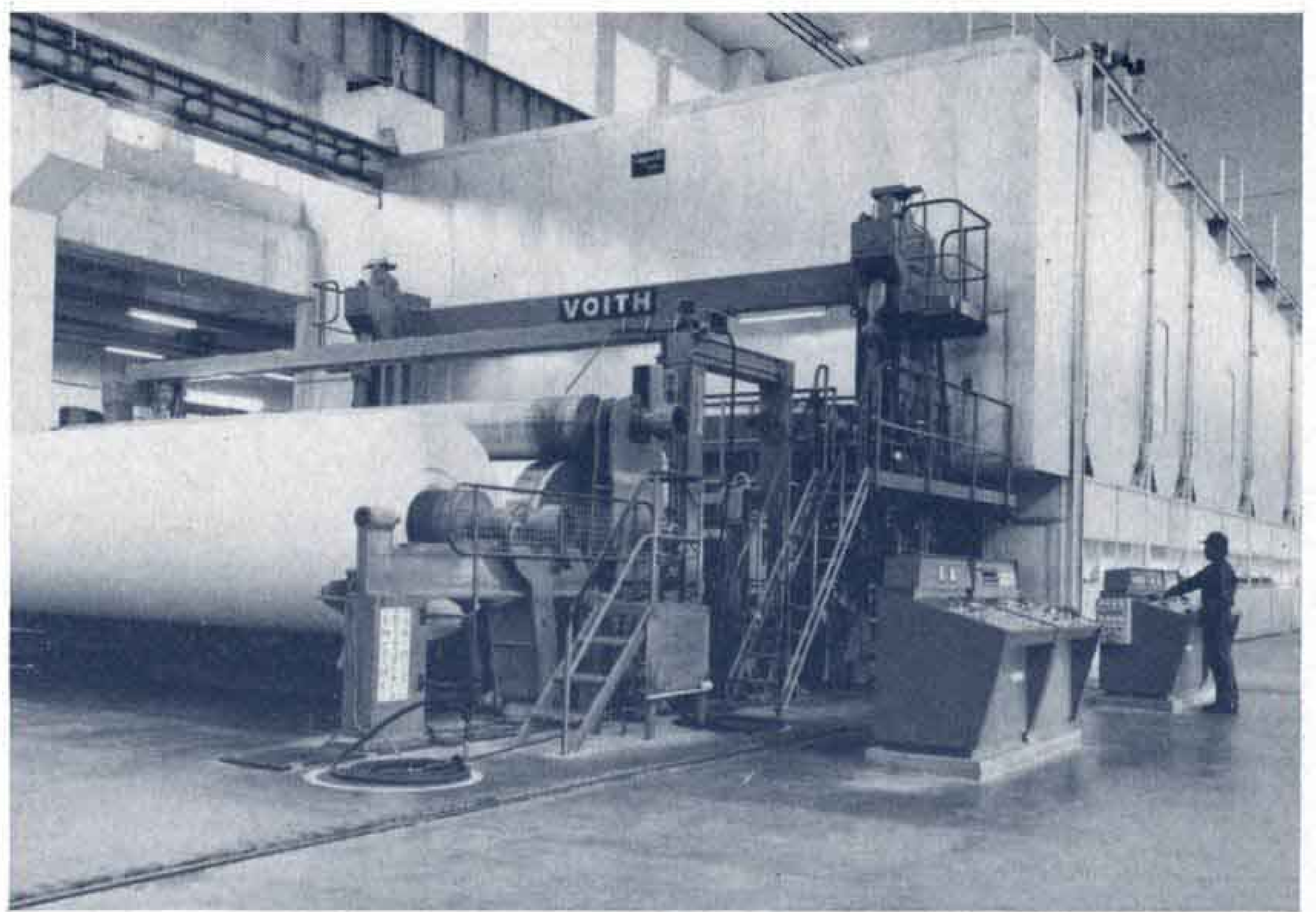
産業別にみると、パルプ・紙1万5,038人(構成比32.1%)、輸送用機械8,744人(18.7%)、電気機械5,064人(10.8%)、一般機械4,309人(9.2%)の順でした。

従業員が増加した産業は、輸送用機械525人、電気機械372人、食料品276人、一般機械111人、その他5産業74人でした。

一方減少した産業は金属製品197人、その他139人、パルプ・紙125人、化学工業110人、外5産業142人でした。

製造品出荷額等は831億円の増

製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)1兆2,853億2,813万円で、前



富士市の地場産業の製紙工場内

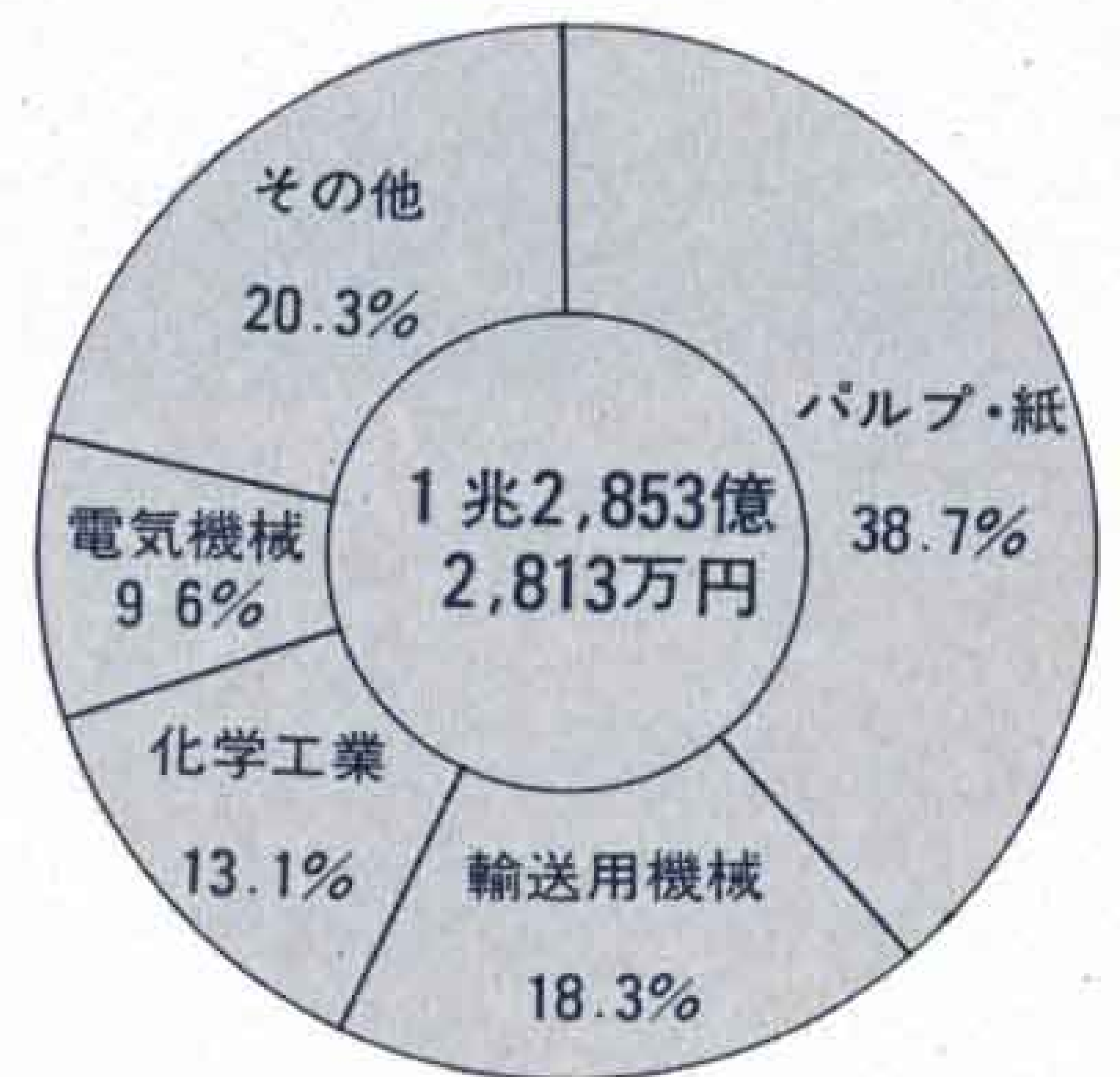
年より830億5,163万円増加しました。

産業別では、地場産業であるパルプ・紙が4,981億2,347万円で最も多く、次いで、輸送用機械2,350億4,807万円、化学工業1,689億3,721万円、電気機械1,238億2,560万円の順でした。

前年に比べて増加した産業のトップは、輸送用機械で320億6,964万円、次いで、パルプ・紙227億3,286万円、食料品157億8,710万円、化学工業81億4,736万円の順でした。

減少した産業は、その他74億9,330万円、金属製品16億4,103万円、非鉄金属3億3,758万円、木材・木製品2億7,243万円の順でした。

製造品出荷額等の構成 (従業者4人以上の事業所)



昭和58年 富士市の産業別、事業所数、従業者数、製造品出荷額等(全事業所)

●印は重化学工業

(昭和58年12月31日現在)

産業別	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	製造品出荷額等(万円)	構成比 (%)	産業別	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	製造品出荷額等(万円)	構成比 (%)
総数	1,622	100.0	46,822	100.0	129,047,953	100.0	●石油・石炭	5	0.3	39	0.1	172,130	0.1
軽工業	875	53.9	21,178	45.2	63,083,997	48.9	ゴム製品	1	0.1	X	X	X	X
重化学工業	747	46.1	25,644	54.8	65,963,956	51.1	窯業・土石	30	1.8	441	0.9	1,089,628	0.9
食料品	148	9.1	1,837	3.9	7,137,549	5.5	●鉄鋼業	27	1.7	574	1.2	3,238,585	2.5
繊維工業	33	2.0	452	1.0	338,891	0.3	●非鉄金属	24	1.5	135	0.3	132,378	0.1
衣服	10	0.6	X	X	X	X	●金属製品	206	12.7	2,551	5.5	3,589,646	2.8
木材・木製品	65	4.0	497	1.1	500,603	0.4	●一般機械	300	18.5	4,309	9.2	5,826,329	4.5
家具・装備品	55	3.4	205	0.4	117,964	0.1	●電気機械	75	4.6	5,064	10.8	12,398,041	9.6
パルプ・紙	366	22.6	15,038	32.1	49,858,946	38.6	●輸送用機械	80	4.9	8,744	18.7	23,525,087	18.2
出版・印刷	68	4.2	638	1.4	742,237	0.6	●精密機械	12	0.8	393	0.8	188,039	0.2
●化学工業	18	1.1	3,835	8.2	16,893,721	13.1	その他	99	6.1	1,943	4.1	3,142,408	2.4

1、富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります



あなたです
きれいな
まちを
つくるのは

私たちの住むまちを、きれいなまちにするか、しないかはあなたの心がけ次第です。市民一人ひとりのちょっとした気配りで美しいまちにも、汚れた住みにくいまちにもなります。

9月21日から「環境衛生週間」が始まりました。この機会に私たちの生活環境について、みんなで考えてみましょう。清潔で住みよいまちをつくる主役はあなたです。

されたり、少数のボランティアや住民の手で回収されています。

しかし、散乱

空き缶を一掃するためには、一人ひとりが「ごみは投げ捨てないで持ち帰る」といった心がけが最も大切ではないでしょうか。

衛生害虫の駆除を

生活様式の変化により、衛生害虫の生息形態は変化しています。

このため、駆除の考え方も、伝染病予防の観点から不快害虫の駆除へと重点が移ってきました。

ネズミ・ハエ・カ・ゴキブリなどの衛生害虫の駆除は、生息しやすい場所（温度・湿度が高く、水や食物がある暗い場所）に駆除剤を繰り返し、繰り返し散布することが効果的です。

浄化槽の維持管理を

現在、浄化槽の設置数は市内で2

万基を超え、市民二人に一人が浄化槽水洗を使用するようになりました。

ここで問題となってくるのが、浄化槽の維持管理です。

誤った使い方をすれば、し尿が未浄化のまま側溝や水路に放流されることになり、水質公害の原因となります。

浄化槽の維持管理は法律で設置者に義務づけられています。

年4回～6回の保守点検と年1回程度の清掃は必ず専門業者に委託して、怠りなく実施してください。



ごみの減量・資源化を

昭和56年から始まった資源ごみの分別収集は、今まで累計で1万200トンの缶・びん類などの有価物が回収され、売り上げは5,000万円を超えました。分別収集によって埋め立てされる不燃ごみは半減し、埋立地の長期利用に効果を上げています。

市民一人ひとりが、生ごみの水切りや減量努力をして初めて、こうしたすばらしい「ごみの減量化・資源化」が達成されるのです。

空き缶やごみの投げ捨て防止を

散乱空き缶は、全国で1年間に約10億個も捨てられ、大きな社会問題になっています。

散乱空き缶は、各自治体によりさまざまなアイデアを駆使して回収

勤め人のOBは退職者医療制度へ

長い間事業所や公共機関等に勤め、厚生年金、船員保険、共済年金などから年金を受けている人で、現在国民健康保険に加入している人とその家族は、退職被保険者とその被扶養者として、70歳になって老人保健に移るまでの間、この新しい制度でお医者さんにかかることになりました。

この制度の対象者と思われる人にはすでに「国民健康保険退職被保険者等証明書を送付しましたが、被扶養者がある人で対象者と思われる人や、この証明書が届かない人は、至急、市国保年金課へ届出てください。

この制度の対象者は

対象となる人は、次の要件をすべて満たす人とその被扶養者です。

1. 国民健康保険に加入している人
2. 厚生年金や共済年金などの年金を受給している人。または通算老齢年金を受けている人で、国民年金を除く年金制度に加入していた期間が20年以上か、40歳以後の期間が10年以上の人。
3. 老人保健法の適用を受けていない人。

自己負担金が軽減

診療機関等で支払う自己負担金がいままでの3割負担から次のように軽減されます。被保険者本人は入院、通院ともに2割負担、被扶養者は入院した場合2割負担、通院は3割負担になります。

届出に必要な書類

◎退職被保険者

- 年金証書（年金裁定通知書）
- 通算老齢年金受給権者は、各被用者年金制度の加入期間を示す申立書
- 通算老齢年金受給権者で、40歳以後の被用者年金の加入期間が10年以上で、退職被保険者となる人はその事実を明らかにする書類（事業主の証明等）。

◎被扶養者

- 配偶者または18歳未満もしくは重度障害者である人以外は、家庭の収入がわかるもの
- 高校、大学または各種学校などに在学中の人は在学証明書



被扶養者等は

1. 国民健康保険加入者
2. 退職被保険者の配偶者（内縁を含む）、父母、子供など同一世帯に属する三親等内の親族
3. 退職被保険者の収入によって生計を維持している人
4. 老人保健法の適用を受けていない人

退職被保険証は

退職被保険者証は、来年交付されますので、それまでの間は特別措置として「国民健康保険退職被保険者等証明書」を交付します。この証明証明書で診療を受ける場合は、国民健康保険者証と併せて提示してください。

10月1日から

高額療養費制度が変わります

◎改正前

医療費の自己負担額が1人、1ヵ月、同一病院で5万1,000円を超えた場合にその超過分を国民健康保険で支給していました。ただし、低所得者（市民税非課税世帯）は3万9,000円を超える額でした。

◎改正後

1. 自己負担額が5万1,000円以上の場合

自己負担額が1人、1ヵ月、同一病院で5万1,000円を超えた場合は、改正前と同じですが、低所得者は3

万円になりました。

2. 月に自己負担額3万円以上が2回以上あった場合

同一月、同一世帯で医療費の自己負担額が3万円（低所得者2万1,000円）以上の場合が2回以上あった場合、その額を合算して5万1,000（低所得者3万円）を超えた分を支給します。

3. 年間に高額療養費該当が4回以上の場合

1年間に同一世帯で、高額療養費に該当する医療費の自己負担額（5万1,000円、ただし低所得者3万円）

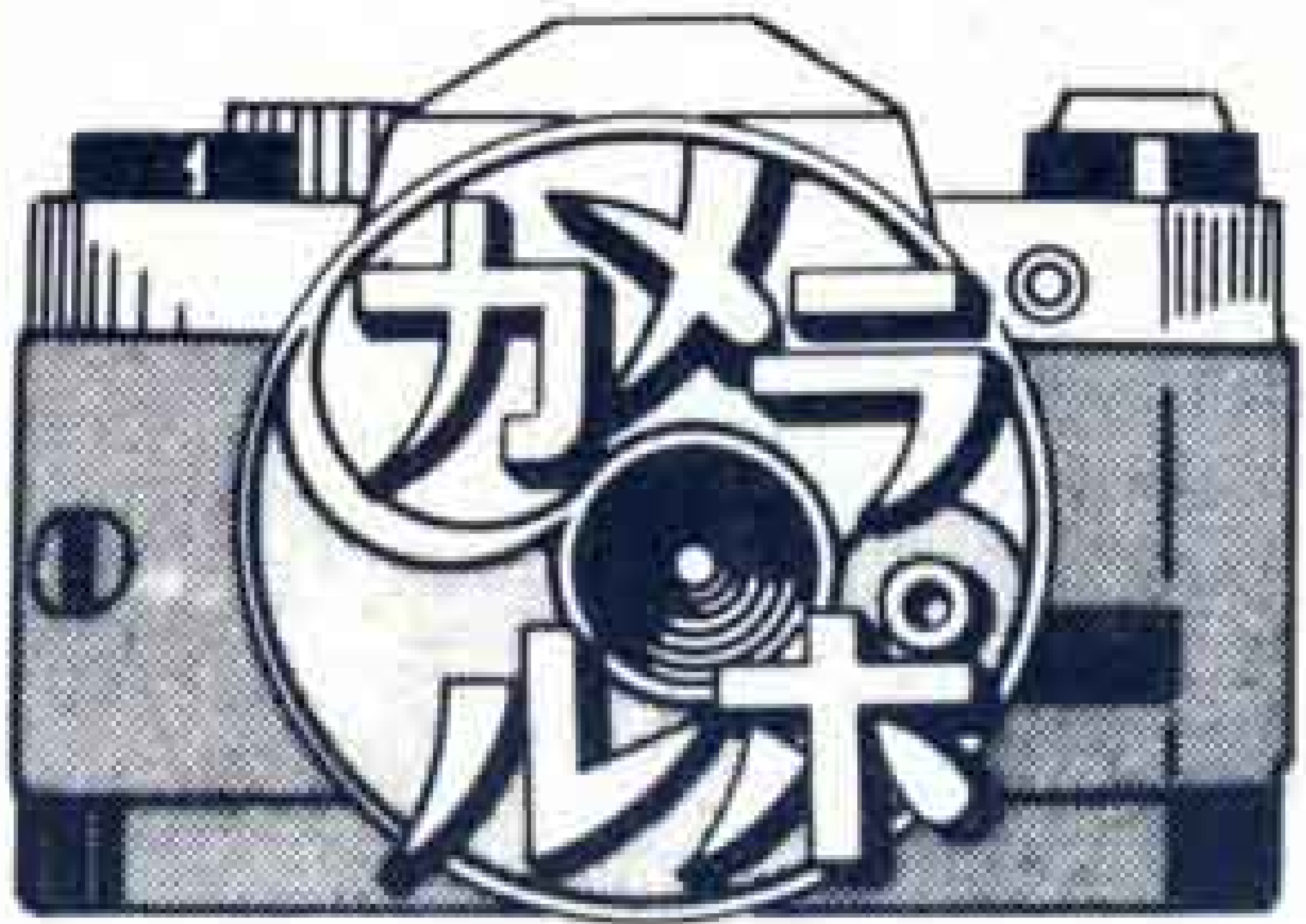
を超える場合が4回以上あった場合4回目以後は3万円（低所得者2万1,000円）を超えた分を支給します。

差額ベッドや付添看護料など、保険診療の対象とならないものは、ここでいう自己負担額には含まれません。

支払いは

診療報酬請求明細書は、診療を受けた月の翌々月に市国保年金課へ回ってきますので、該当者にはこの月末にハガキで通知します。

通知書が届きましたら申請していただくこととなりますので、支払いは診療を受けてから3ヵ月後になります。



△車両の20キロ走行を呼びかけ



△まとまって避難場所へ

訓練 警言

戒宣

言発令

「防災の日」の9月1日、市内一斉に総合防災訓練を行いました。今年の訓練は、午前7時30分に地震判定会招集。9時20分警戒宣言発令、1日経過後の午前11時にマグニチュード8の地震発生を想定して行ったもので、伊豆半島沖の群発地震が続くなか、市民の関心も

高く13万5千人余の参加者を数えました。

避難、車両の20キロ走行、炊き出し、三角巾を使った救護などに大きな成果を

上げた反面、平日とあつて自主防災組織の参加がいま一步なのが今後の課題として残りました。



△三角巾で傷の手当



△非常食(ハイゼックス)の炊き出し





長寿を祝う



市内24会場で敬老会開かれる

今年も9月9日から16日まで、地区ごとにお年寄りの長寿を祝う、敬老会が開かれました。この敬老会は、市、社会福祉協議会、町内会、それに婦人会などによって開かれている

もので、対象となった71歳以上のお年寄り、9,837人。前年より450人の増加です。午前中の記念式典のあと、午後からは、踊りや劇などのアトラクションを楽しみました。

△今泉地区の敬老会



「全建総連」が奉仕活動

大工さんで作っている組合、「全建総連」の富士支部青年部のみなさんが、8月26日市内の福祉施設を訪問。引戸やドア、車イス置場などの修理を行いました。今回で8回目ですが本職とあつて見事な出来栄え。施設のみなさんも大喜びでした。

道路標識週間

10月1日から10月6日までは、「道路標識週間」です。道路標識は、道路を安全で快適に走るための重要な道案内です。この期間中、道路標識をより一層見やすいものとするため見直しを行います。道路標識について、アイデア、お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

市道は市道路維持課 内線275
県道は県庁道路維持課

☎0542-21-3028

10月10日～10月16日は 40歳からの健康週間です

壮年期からの健康づくりと成人病予防、早期発見、早期治療をすすめています。ここで健康に対する自

覚を高め、健康づくりを發展するために40歳からの健康週間が新しくできました。

市では、次のような各検診を行っていますので進んでうけましょう。

※各検診とも70歳以上は無料です。

詳しくは市健康課へ 内線317

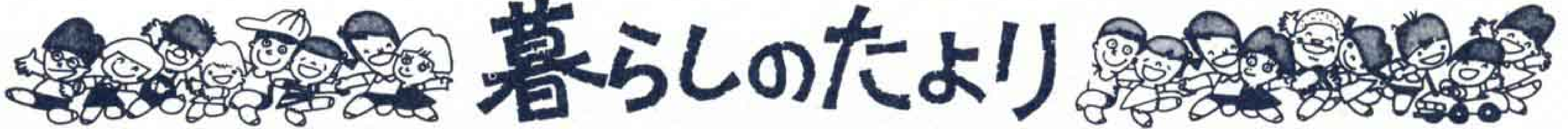
検診名	対象者	内容	受診場所	負担金
一般診査	40歳以上の者	血圧測定、尿検査等	市内医療機関(中央病院は除く)	無料
精密診査	一般診査で要精密の者	心電図検査、貧血検査等	市内医療機関	800円
循環器検診	30歳以上の者	一般診査の内容に加え、心電図、コレステロール	市内を検診車が巡廻	500円
胃がん検診	35歳以上の者	胃のレントゲン間接撮影	〃	800円
子宮がん検診	30歳以上の者	細胞診等	市内各産婦人科病医院	800円

“共同募金にご協力を”

10月1日から全国一斉に

今年も10月1日から共同募金運動が全国一斉に始まります。

皆さんからご寄付いただいたこの尊いお金は、生活の困難な人々の生活援助、児童の健全育成のための児童の遊び場設置助成、敬老会への協力等、社会福祉協議会を通じて適切にしかも効果的に配分され、明るく住みよい社会づくりに使われます。



中央病院の職員を募集します

昭和60年度採用の富士市立中央病院の職員を募集します。

- ◇受付期間 9月25日(火)～10月15日(月)
- ◇受験手続 (必要書類)
 - 身上調書 (病院事務部庶務課で交付)、住民票抄本、免許証写、成績証明書、卒業証明書、または卒業見込証明書
- ◇申し込み方法
 - 必要書類を 〒417 市内依田原新田40 富士市立中央病院事務部庶務課 (病院2階) へ提出
- ◇試験日 10月26日(金)
- ◇試験会場 富士市立中央病院
- ◇試験科目 作文、面接試験

採用職種及び予定人員・資格

採用職種	人員	受験資格
あんま・マッサージ指圧師	1人	昭和60年4月1日現在30才以下で資格を有する者又は昭和60年3月卒業見込みで資格取得見込みの者
臨床検査技師	1人	25才
診療放射線技師	2人	25才
薬剤師	1人	28才
看護婦	33人	30才
電子顕微鏡及び病理解剖に従事する技術者	1人	昭和60年4月1日現在25才以下の者で、大学で生物学専攻の者又は臨床検査技師(昭和60年3月卒業見込み含む)

静岡女子大学公開講座を開催

昭和59年度静岡女子大学公開講座受講生を募集します。

- ◇講座テーマ 「婦人のための文学講座」
- ◇日程

月日	講義内容 (題目及び講師)	
	PM1:00～2:30	2:30～4:00
11月13日(火)	聖書からみた家庭 静岡女子大学教授 畑 光夫	鷹野つぎ考 静岡女子大学教授 美尾浩子
20日(火)	児童文学-日本とイギリス- 静岡女子大学助教授 榑 正子	樋口一葉の「十三夜」を読む(1) 静岡女子大学教授 大津山国夫
27日(火)	樋口一葉の「十三夜」を読む(2) 静岡女子大学教授 大津山国夫	日本の演劇と西洋の演劇 演劇評論家 鳴海四郎
12月4日(火)	樋口一葉の「十三夜」を読む(3) 静岡女子大学教授 大津山国夫	有島武郎を読む 静岡大学助教授 上杉省和
11日(火)	二つの女性像-シェイクスピアの作品にみる- 静岡女子大学学長 小田幸雄	

- ◇場所 富士文化センター
- ◇定員 100名
- ◇受講料 無料
- ◇受付期間 10月11日(木)～31日(水)
- ◇申し込み、問い合わせ先 市社会教育課
☎51-0123 内線453

「縄文土器づくり」参加者募集

- ◇とき 10月21日(日) 9:30～15:00
11月4日(日) 8:00～16:00
- ◇ところ 富士市立博物館、富士川河原
- ◇定員 20名 ◇参加料 500円 (材料費含)
- ◇受付期間 10月7日(日)～14日(日)
- ◇申し込み、問い合わせ先 市立博物館 ☎21-3380

富士市民文芸 第21号の募集



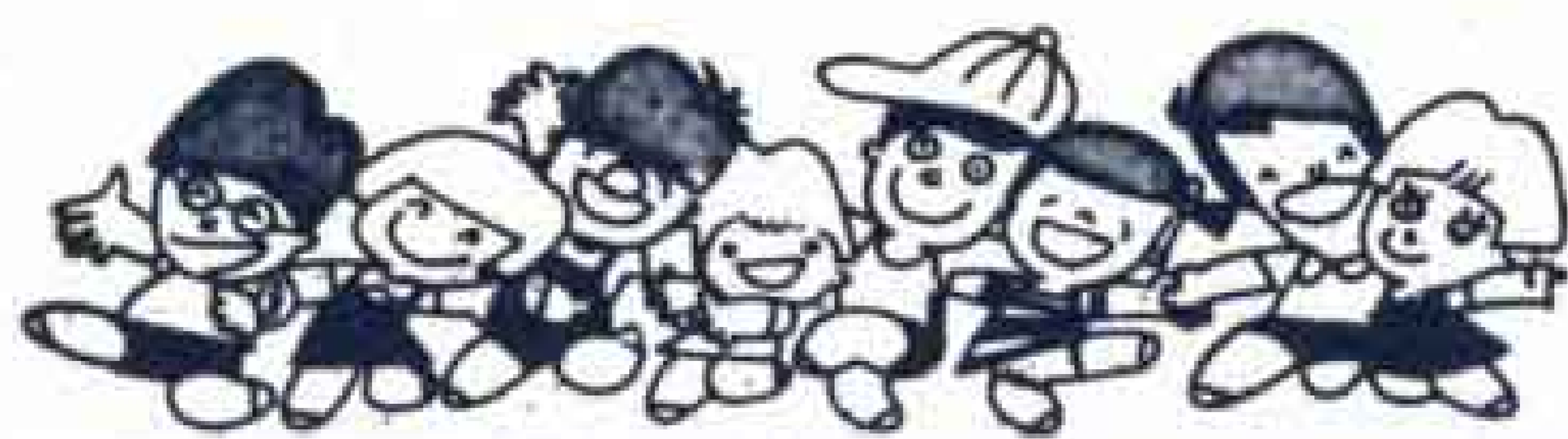
市教育委員会は、市民文芸第21号の作品を募集します。

- ☆種目
 - 小説 1人1篇 (400字詰原稿用紙50枚以内)
 - 詩 1人2篇以内

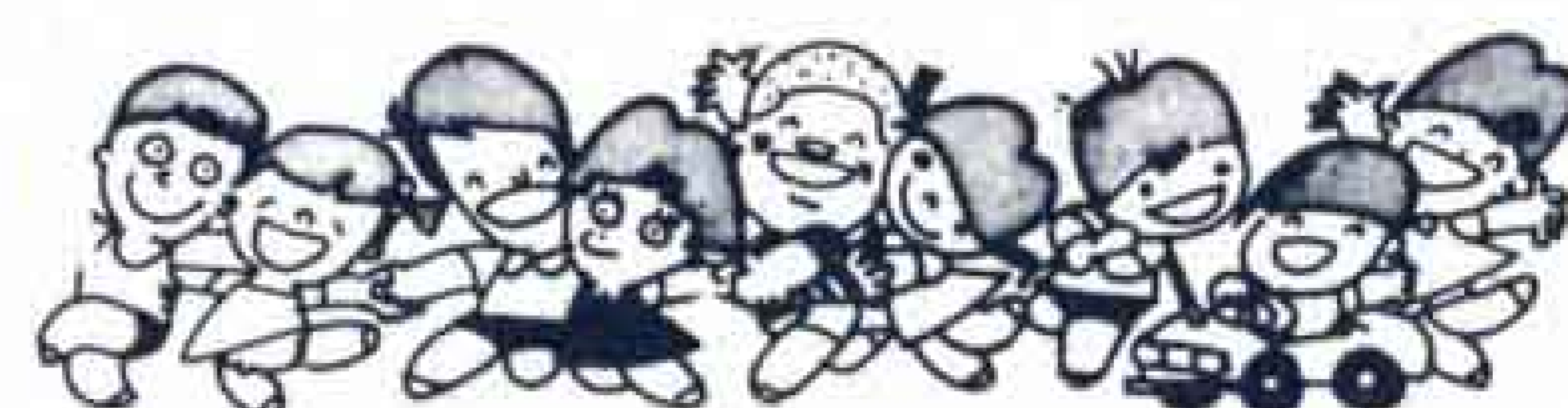
- (1篇の長さ40行以内)
 - 短歌 1人5首以内(原稿用紙)
 - 俳句 1人5句以内(")
 - 川柳 1人5句以内(")
 - 随筆、その他(評論・脚本等) 1人1篇
 - 随筆は400字詰原稿用紙10枚以内
 - その他は400字詰原稿用紙30枚以内
 - 詩、短歌、俳句、川柳は同じものを2部。うち1部は無記名。
- ☆制限 (イ)未発表作品であること。(ロ)富士市内に在住、在学、在勤者の作品であること(但し、小・中

学生を除く)。(ハ)文芸を生業としない者。

- ☆注意
 - (イ)全文にわたり判読しにくい作品は失格とする。(ロ)原稿用紙を必ず使用すること。(ハ)氏名、住所、勤務先、連絡先(電話番号)を明記のこと。(ニ)ペンネームを用いなくて実名を記入すること。(ホ)表に「富士市民文芸作品」と「種目」を朱書きすること。(ヘ)応募作品は一切返却しない。
- ☆締切日 昭和59年10月31日(水)厳守
- ☆原稿送り先、問い合わせ先 市文化体育課 内線610



暮らしのたより



ぼくけんちゃんです!

9ヵ月目です

ボク、ものにつかまって立ちあがることができるようになったよ。少しの間、立っていられたんだ。引き出しも開けていたずらするよ。

ボク、知らない人に逢うとこまった顔して泣いちゃうんだ。お田さんがミルクをコップで飲む練習をさせてくれるんだけどボクまだうまくできないんだ。ガンバルヨ。



当直医療機関名

テレホンサービス開始

消防署では、当直医療機関名テレホンサービス業務を開始します。電話番号は、52-1181です。なお、火災発生時は従来どおり火災情報のテレホンサービスを行います。

シルバー技能訓練を実施

- ◇訓練コース 庭園サービス
- ◇とき 10月15日(月)から10日間 毎日午後1時から午後4時まで (土曜・日曜日は除く)
- ◇訓練内容 簡単な庭木の手入れ、庭木の駆除、予防、施肥の知識、実習

- ◇受講の申し込みと資格 定員10人、資格、年齢60歳以上 定員になり次第締切ります。
- ◇申し込み、問い合わせ先 静岡県立富士高等職業訓練校 ☎61-2255

勤労青少年ホーム祭へ

- 勤労青少年の活動の成果を広く一般に発表し、地域住民とのふれあいの場として、ホーム祭を開催します。
- こどもTVまんが大会
- ◇とき 10月13日(土) 午後6時から (雨天中止)
- ◇内容 日本むかし話、キン肉マンパーマン、その他

吉原市民会館 文化センター の休館日が変わります

吉原市民会館と富士文化センターの休館日が、60年1月1日から日曜日から月曜日に変わります。
◎吉原市民会館 毎月第1月曜日及び第3月曜日
◎富士文化センター 毎月第2月曜日及び第4月曜日

なお、変更後の休館日に当たる日にすでに申し込みをされ使用許可を受けている人は、許可どおりで使用できます。
◇問い合わせは 財富士市施設利用振興公社 ☎52-0740または ☎61-6262へ

- 文化祭、バザー
- ◇とき 10月14日(日) 午前9時から

市民福祉まつりを開催

富士市福祉まつり実行委員会は、「障害に対する理解を求めるとともに、おとしよりや子どもを大切にすする福祉の風土づくりをすすめる」ことを目的として第4回「市民福祉まつり」を開催します。

- ◇とき 10月21日(日)10:00~15:00
- ◇ところ 市役所北側駐車場
- ◇内容 ふれあい広場、ボランティアコーナー、子どもコーナー、バザーコーナー、食べあるきコーナー、相談コーナー、福祉機器コーナー、福祉展

なお、小雨でも行います。荒天の場合は、10月28日(日)に延期します。

◇問い合わせは、市福祉課 ☎内線234 市社会福祉協議会 ☎内線217

労働婦人講座開く

勤労婦人の地位向上のために労働婦人講座を開催します。

- ◇テーマ パート労働者の現状と問題点
- ◇とき 10月11日(木)18:00~22:00
- ◇ところ 富士文化センター会議室
- ◇講師 大脇雅子弁護士
- ◇参加料 無料
- ◇問い合わせ先 市商業労政課 ☎51-0123 内線396

第5回 東部生活まつり

- ◇とき 10月13日(土)、14日(日)
- ◇ところ 御殿場市「小田急御殿場ファミリーランド」
- ◇内容 芸能大会、産業展(展示、即売)

※この招待券をお持ちになれば、無料で駐車場も使用できますので、お誘い合せの上お出かけください。



丸火の自然館



アサギマダラ

丸火では、クリ、コナラなど二次林とよばれる雑木林が、北から南まで2帯。樹種はきわめて多い。シデ、ケヤキ、カエデ、ホオノキ、ヒメシヤラ、リョウブ、マメザクラ、北の方には、キハダも見られる。秋が深まるとノギクの間がつつぎと咲く。コウゾリナ、ヤクシソウの黄、シロヤマギクの白、ユウガギク、ノコンギクの薄紫、そしてリュウノギクの花が盛りとなる。森の中を歩くと、秋の舞姫アサギマダラが漂々と飛ぶ。遠く南九州から東北まで北上すると言うこの蝶は、アザミやヒョドリバナの花に集まる。初めて見たのは10年以上も前、十里木街道と呼ばれる富士裾野線の暗い松林の一隅にヒョドリバナの群落があり、無心にミツを吸っていた。蝶は他にルリタテハ、ヒオドシチョウ。黒アゲハの間が多い。クジャクチョウもまれには見かける。

ぼくらの作品 わたしの作品



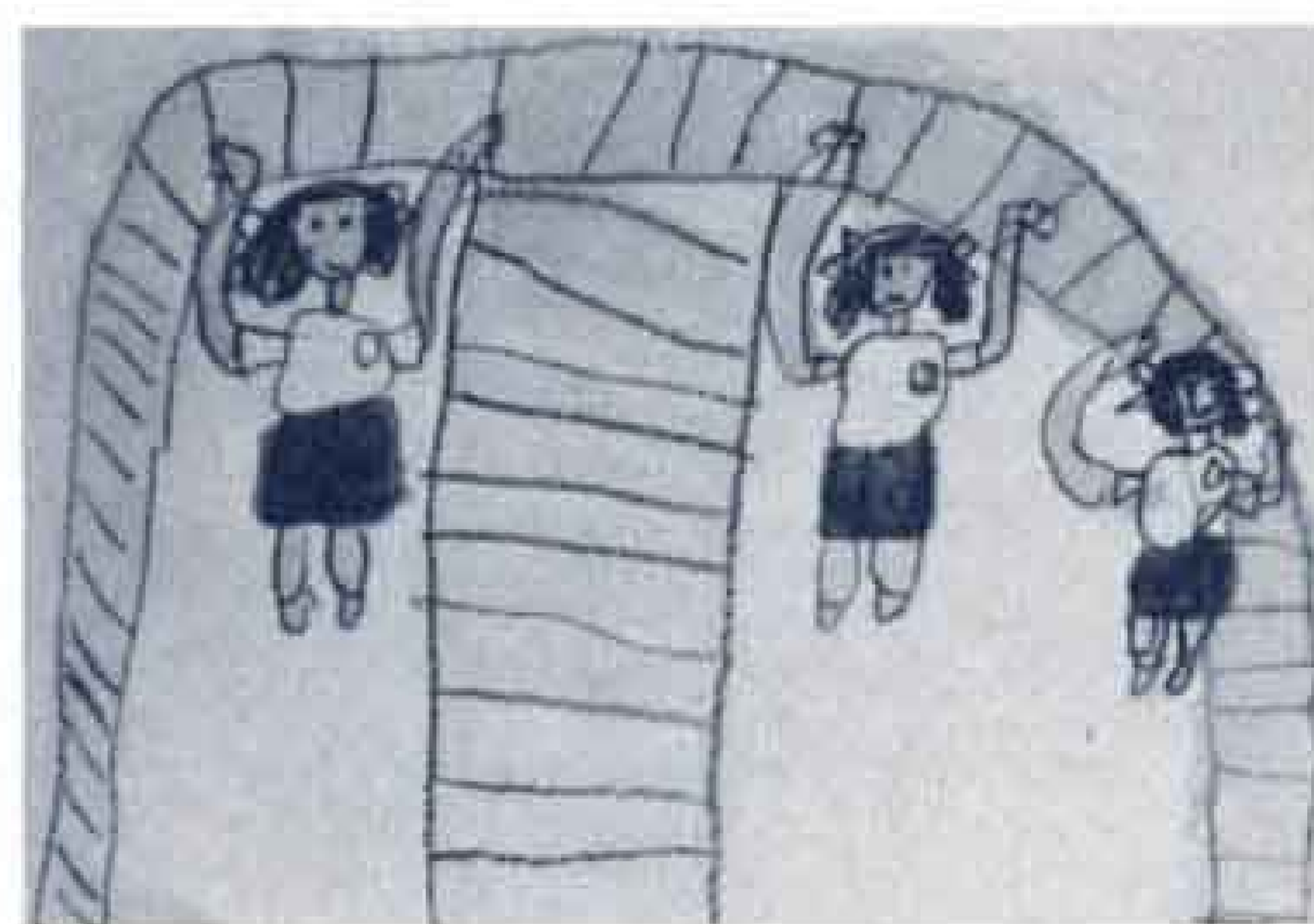
先生の話してくれた「ペロの話」の続きを、想像して書いた絵と、苦手なうんていができるようになった絵を書いてくれた、浜幼稚園のおともだちの作品を紹介します。



やまだのりあき



きょうりゅうのペロが、しまへ行っておさかなたちと、いっしょにあそんでいるよ。



いあやまゆか



はじめできなかったうんていを、がんばってやったら、できるようになりました。

薬草のおはなし⑳

薬草名 オニドコロ
漢名 葎 藨
薬効 かぜ・リウマチ
腰やひざの痛み



各地の山野に自生するつる性の多年草。ヤマノイモに似ているが、オニドコロは葉が互生し、地下の部分が地下茎であるのに、ヤマノイモは葉が対生し、地下の部分が根である点で大きく違う。

秋に根茎を掘り、水洗いして細根を除き、輪切りにしてから日干しにする。

1日量10~15gを水400ccで1/3量に煎じ、3回に服用すると、かぜ・リウマチ・腰やひざの痛みには効果がある。